

令和2年3月12日

職員の不祥事について（お詫び）

既に報道機関等により報道されておりますとおり、当院の医師が鳥取県青少年健全育成条例違反の容疑で逮捕されました。

この度の不祥事について、当院におかかりの患者の皆さまや、地域の皆さまの信頼を損なうことになり、大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。高い倫理観が求められる公務員であり、かつ医師である立場の職員が、このような事態を引き起こしたことは誠に遺憾であり、病院の管理者として重く受け止めております。

現在、警察による捜査・拘留中で、詳細については、確かな情報が把握できてはませんが、当事者たる職員の処遇については、今後事実関係を確認のうえ、適切に対処していきます。

今後、再びこのような事態が発生することのないよう全職員に対して一層の綱紀粛正の徹底を図り、信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

鳥取市立病院

鳥取市病院事業管理者 平野 文弘